

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年11月1日(水) 10:11～10:16 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。先ほど、内閣総辞職に関する書類に署名を
してまいりました。一つの区切りでございますので、復興大臣に
就任してからの所感の一端を述べさせていただきたいと思いを
ます。

就任したのが4月26日、6か月余り務めてまいりました。私は
「現場に課題があり、解は現場にある」という考えの下で、精力的
に被災地を訪問してまいりました。

また、生活再建支援拠点、全国に26か所あるんですけど、ここ
も訪問しまして、相談を受けている方々、また、県外に避難をさ
れている方々の御意見を数多く伺ってまいったところでございま
す。

こうした被災地等への訪問を通じて、私自身これまでの取組によ
りインフラ整備を中心に復興は着実に進んでいる一方で、被災者
支援や産業・生業の再生という、そういうソフトの部分を中心に、
新たな課題も出てきていると強く感じているところでございます。

こうしたことから、来年度の予算要求には心のケアや支援者の支
援の強化等々、水産加工業の販路回復や東北の観光振興、また、
放射線リスクに関する情報提供等のソフト施策の充実を図る内容
を盛り込んだところでございます。

また、福島県選出の復興大臣として、改正福島復興再生特別措置
法の成立を見たところでございます。そして、復興の基本方針の
改訂は大変思い出に残る仕事をしたなということでございます。

以上です。

2. 質疑応答

(問) まだ正式ではないですけれども、一部報道では全閣僚再任とい
うことが言われていますけれども、その辺り、受け止めというの
はいかがですか。

(答) これから総理大臣を選ぶ首班指名が行われますので、その後の
ことだということでございますので、コメントは差し控えさせて
いただきます。

(問) 冒頭おっしゃられました、基本方針の改訂が大変思い出に残る
とは、具体的にどういうところが印象的だったのでしょうか。

(答) 具体的には、帰還困難区域の取扱い方です。帰還困難区域とい
えども、長い年月は掛かるかもしれないけれども、将来必ず解除
するという決意が、基本方針の中に3回出てきます。この決意を
入れたということは、私が加速化本部の常任幹事として常に言っ

てきたこと、帰還困難区域といえどもちゃんとそこには1000年、2000年掛けて文化があるんだ、この文化をきちんと継承していくのが現代に生きる我々の務めだと。今の価値観で、B/C（ビーバイシー）で帰還困難区域を除染もしない、人も入れないというのは今の価値観です。それで1000年、2000年掛かった文化をここで消滅させていいのかと強く訴えてきたわけですが、これが提言の中に盛り込まれまして、基本方針の中に3回出てきます。これは、閣議決定です。

そういう意味では、本当に私の思いが閣議決定されて、とりあえず5年間は復興拠点をつくっていくわけですが、その後に必ず生きてくると、このように考えています。

ありがとうございます。

（以 上）